

危険物安全週間 6月7日(日)～6月13日(土)

推進標語「つかみ取れ！めざす無事故の頂を」

危険物とは、消防法に定められた物質で次のような性質を持ちます。

- 火災が発生しやすい
- 火災が発生すると拡大する
- 消火が困難



身近にある危険物を含む商品には、ガソリン、灯油、塗料、マニキュア、アルコール、リチウムイオン電池などがあります。生活に欠かせない便利な物質ですが、使い方を誤ると大きな事故が発生する恐れがあります。



リチウムイオン電池は、スマートフォンやモバイルバッテリー（持ち歩きのできる充電器）、パソコンなどの電化製品に内蔵されています。

◎ご家庭における危険物事故防止のポイント

・保管のポイント

- 「子供の手の届かない所に置く」「収納容器のふたを確実に閉める」
- 「車の中など高温になるところに置かない」
- 「屋外で保管するときは、雨や風を防ぐようにする」

・取扱いのポイント

- 「火のそばで使用しない」「風通しの良い場所で使う」
- 「ストーブへの給油は火を消してから行う」
- 「電化製品に強い衝撃を与えない」「電化製品を分解や改造しない」

危険性を十分理解して、注意しながら正しく使いましょう。

照会先 消防総務課予防係 電話(82)4505



★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。
 ☆箱根町公式LINEで発行をお知らせしています。友だちの追加で情報を受け取れます。
 ★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。
 (発行/箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地)
 ～裏面もご覧ください～



いきいき HAKONE 体操

「箱根元気会」の会員を募集

箱根元気会は、町民の皆さんがいつまでも元気にいきいきと暮らせるよう、「いきいき HAKONE 体操」の普及に取り組んでいます。

現在、一緒に活動していただける会員を募集しています。

体操は、ゆったりとした動作で、足や腰を無理なく鍛えられる体操です。

どなたでも参加できますので、ぜひ気軽に参加してください。

申込みは随時、受け付けています。

いきいき HAKONE 体操
町ホームページ

【活動内容】

いきいき HAKONE 体操の実践・普及
(敬老会、健民祭、地域のサロンなど)

【活動場所】

各地区集会所、さくら館(練習時)など

【こんな方におすすめ】

- ・健康づくりを楽しみたい方
- ・これからのために、運動を始めたいと思っている方 など

【会費】

年会費 1,000 円

ボランティア保険 350 円(任意)

【申込方法】

電話または直接申し込んでください。

【申込・お問合せ先】

保険健康課健康推進係(さくら館内) 電話(85)0800



【2】足踏み運動

～足をしっかり上げ、腕も元気にふりましょう～



元気にその場で足踏み

〈腰かけた場合〉

【4】スクワット運動

～体の動きにあわせて、大きな声で「どっこいしょ」～



〈腰かけた場合〉

元気にバンザイ

両足を軽く
曲げ伸ばし

いきいき HAKONE 体操より

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和8年5月25日発行】



運動教室「スマートライフ教室」のお知らせ



健診結果が気になる人、運動したいけれど一人じゃできない人、
美と健康のため運動しようと思っている人 etc…ぜひ参加お待ちしております！

この運動教室では、さくら館の温水プールを利用した「水中運動」（泳げない方もできます）と、セラバンドやヨガマットを使った軽い体操（座ってできます）を行う「室内運動」の2つのコースを用意しました。
両方またはいずれか一方のコースを選んで参加できます。

【対象者】箱根町国民健康保険の加入者（先着順 定員 15人）
※後期高齢者医療保険の加入者へは面接を行い、参加を決定します。

【教室当日の集合場所・時間】 総合保健福祉センター「さくら館」
13時40分集合（14時開始）

◆◆町の無料送迎バス（箱根・小涌谷・二ノ平・強羅コース）を活用してください◆◆

○時刻表および運行コースについて



○予約や利用方法について



【持ち物】

- ・飲料水、タオル、筆記用具など
- ・室内運動コース：運動のできる服装、上履き
- ・水中運動コース：水着、水泳帽子、（バス）タオル



【申込締切】6月17日（水）

※6月17日（水）に締切りますが、定員に達していなければ受付を継続しますので、問合せください。

【申込方法】電話（85-9564）または保険健康課の窓口（役場本庁舎2階）で申し込んでください。
※さくら館や出張所では受け付けません。

【申込・照会先】保険健康課保険年金係 電話（85）9564

《令和8年度 スマートライフ教室日程》

日程	対象者	集合場所	時間
6月25日（木）	登録者全員（体力測定実施）	さくら館訓練室	14時 開始 ※集合時間は13時40分（時間厳守） 受付、バイタルサイン チェックを実施
7月2日（木）			
7月16日（木）	水中および両方コース登録者	さくら館プール	
7月23日（木）			
7月30日（木）			
8月20日（木）			
8月27日（木）	室内および両方コース登録者	さくら館訓練室	
9月3日（木）			
9月17日（木）			
10月8日（木）			
10月15日（木）			
10月22日（木）			
11月5日（木）	水中および両方コース登録者	さくら館プール	
11月19日（木）			
11月26日（木）			
12月3日（木）			
12月10日（木）			
12月17日（木）			
1月7日（木）	室内および両方コース登録者	さくら館訓練室	
1月14日（木）			
1月21日（木）			
2月4日（木）	登録者全員（体力測定実施）	さくら館訓練室	

木造住宅無料耐震相談会を利用してみませんか？

近年地震の頻発化により旧耐震基準の木造住宅（昭和 56 年 5 月 31 日以前建築の木造住宅）の倒壊被害が危ぶまれています。

神奈川県建築士事務所協会県西支部の協力を得て、木造住宅の無料耐震相談会を開催しています。耐震相談会では、建築確認通知書や平面図により、簡易的な耐震診断を行います。自宅が地震に対してどれくらい安全であるのか、この機会に確認してみましょう。

【簡易診断とは】

建築確認通知書や平面図を用いて、図面上で耐震性の有無を判定します。

※あくまで簡易診断なので、正確な耐震性の有無を知りたい方は、簡易診断の後に、一般耐震診断（町補助制度あり）を受けることを推奨します。

【対象の住宅】

- ①町内に所有かつ居住している住宅
- ②昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造で平屋・2 階建ての住宅
- ③枠組壁工法またはプレハブ工法でないもの

【日時・場所】

日時：6月24日（水）13時30分～15時30分

場所：元箱根集会所 1 階 小会議室

*相談時間は 1 棟につきおおむね 1 時間です。

*上記の日時、場所では都合が合わない場合は相談してください。別途個別に調整します。

【申込方法・期限】

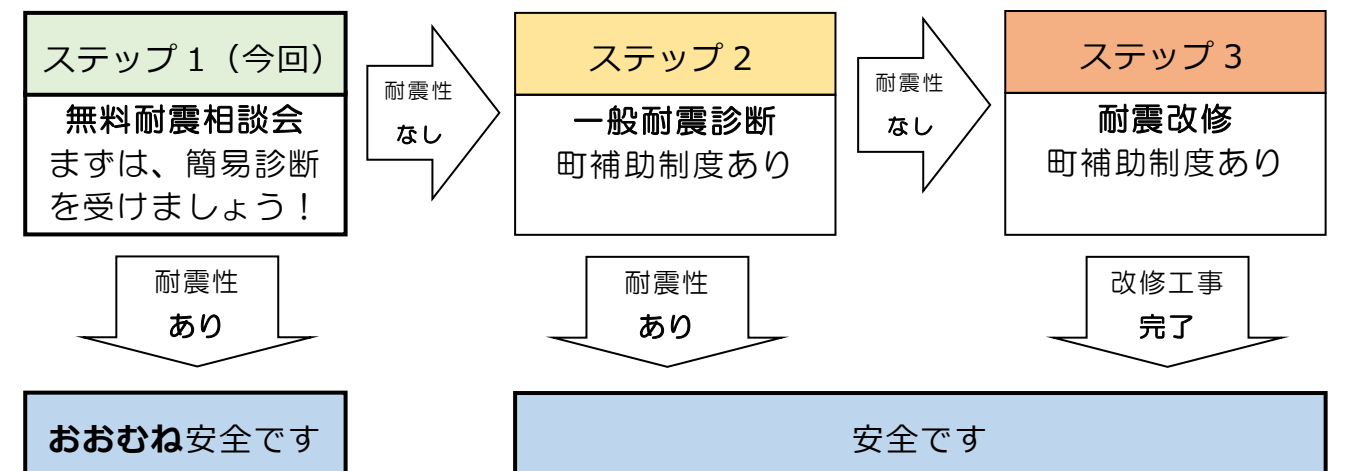
都市整備課窓口もしくは電話にて申し込んでください。

申込期限：6月17日（水）12時 完全予約制

○相談会には、**建築年や建物の概要が分かるもの**（建築確認通知書、建物の平面図や間取図、内観や外観の写真など）を用意してください。

図面などが無い場合でも相談は可能です。申込時に担当者に伝えてください。

【地震に強い家にするためのフロー】



【昭和 56 年以前に建築された木造住宅はなぜ危険？】

現在の耐震基準（※）が導入される以前のものであるため、大規模な地震に耐えられない住宅が多いと言われています。

最大震度 7 を観測した令和 6 年能登半島地震では、約 2 万 8 千棟の家屋が全壊・半壊したとされており、被災地は木造住宅が多く、その中でも、昭和 56 年の建築基準法改正前の旧耐震で建てられた木造住宅の多数が倒壊していると報道されています。

このことから、現在の耐震基準（※）が導入される以前の昭和 56 年以前の住宅にお住まいの方は耐震診断を行い、耐震性を確認することが求められています。

※現在の耐震基準…震度 5 強程度の中規模地震に対してはほとんど損傷を受けず、極めてまれに発生する大規模地震（震度 6 強～震度 7 程度）に対して、生命の危機を及ぼすような倒壊などの被害が生じないことを目標として定めた基準のこと。

★詳しくは役場ホームページ、または都市整備課へお問い合わせください。

箱根町役場ホームページ → 緊急・防災・消防 → 耐震 → **無料耐震相談会実施のお知らせ** を確認してください。

申込・照会先 都市整備課景観推進係 電話（85）9566

災害時の食の備え教室 ～災害時に困らないために～

地震や台風などの被害が発生したときは、調理ができないことや食品が手に入らないなど、食生活に支障がある場合があります。また、大規模な災害が発生すると、支援物資が届くまでには数日間かかるといわれています。

その間、自分や家族の「食」を守るために、日ごろから、飲料水や食料品を備えておき、調理ができる力を身につけておくことで安心です。

今回は、ローリングストック法の考えを取り入れて、家庭でも手軽に備えておける食料品や備蓄品を使った調理を行います。

興味がある方は、ぜひ参加してください。

【日時】 6月25日（木） 10時30分～13時

【場所】 大平台集会所

【内容】 講話、調理実習

テーマ：「できることから始めよう！

～ローリングストック法を活用しよう～」

講師：町栄養士

実習内容：卓上ガスコンロを使って、パッキングの調理実習を行います。

〈メニュー〉

- ・ツナ缶のカレーライス
- ・切り干し大根のサラダ
- ・蒸しパン など

【定員】 12人（申込順）

【対象】 町内在住の方

【持ち物】 筆記用具、エプロン、三角巾、ハンドタオル

【申込方法】 電話または直接申し込んでください。

【申込期限】 6月18日（木）

【協力団体】 箱根町食育サポートメイト六彩会

【その他】 駐車場スペースがないため、公共交通機関を利用してください。



電車利用の場合：「大平台駅」下車 徒歩約1分
バス利用の場合：「大平台駅バス停」下車 徒歩約1分

申込・照会先 保険健康課健康推進係 電話（85）0800（さくら館内）

防災行政無線などを用いた全国一斉の 緊急情報伝達試験の実施について

地震・津波や武力攻撃などの事態に際し、全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな手段を用いて確実に住民の皆さんに伝えるために情報伝達試験を実施します。

※試験ですので、間違えないよう注意してください。

【実施日時】

6月3日（水）11時（予備日 7月1日）

【内容】

防災行政無線、町メールマガジン、町ホームページ、町公式 LINE を用いた情報伝達試験

【放送内容】

〈上り音チャイム〉これはJアラートのテストです。これはJアラートのテストです。これはJアラートのテストです。こちらはぼうさいはこねです。〈下り音チャイム〉

【その他】

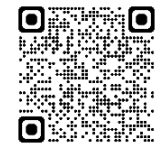
気象状況などによっては中止となる場合があります。

Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

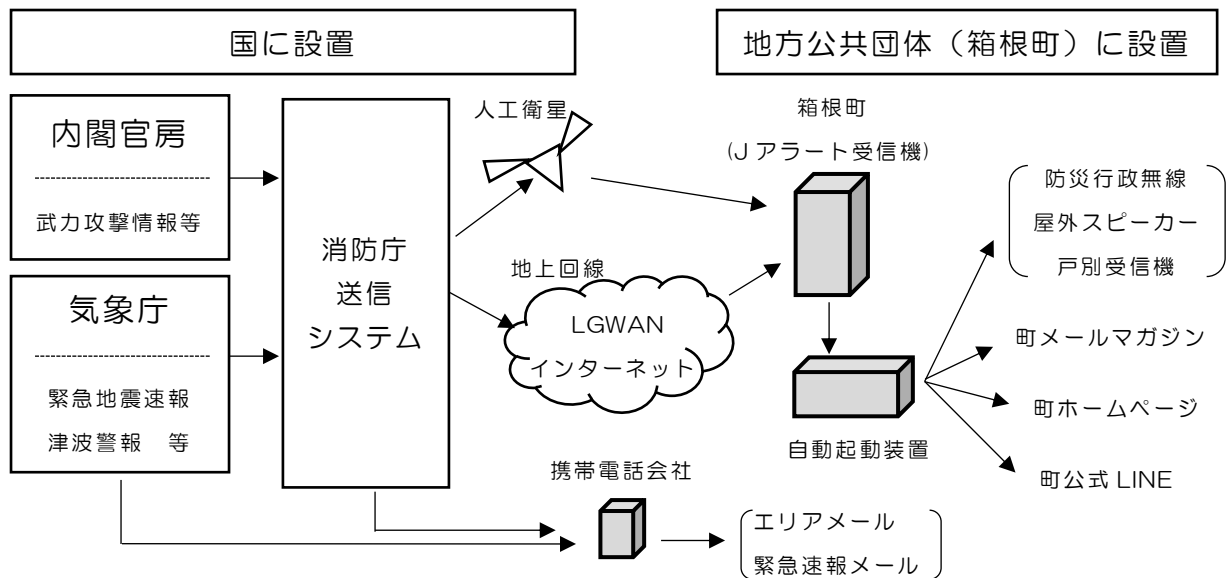
各種登録はこちらから



公式 LINE



メールマガジン



※試験では緊急速報メールの配信はありません。

照会先 総務防災課防災対策室 電話（85）9561

イノシシやシカの捕獲状況について

現在、町全域でイノシシやシカによる被害が増えています。

神奈川県猟友会箱根支部と協力し、有害鳥獣として、わなと銃器による捕獲を実施しています。

捕獲地域は次のとおりです。

8年度4月末現在地域別捕獲頭数

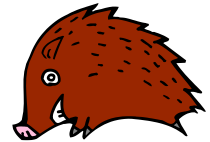
(単位：頭)

種別	地域					合計	備考
	湯本	温泉	宮城野	仙石原	箱根		
イノシシ	0	0	1	1	0	2	わな 2 銃器 0
ニホンジカ	1	0	4	7	12	24	わな 22 銃器 2

銃器の使用にあたっては、住民の皆さんや観光客・ハイカーに十分注意して実施するとともに、日時や場所などをあらかじめ防災行政無線や町ホームページ等によりお知らせしますので、協力をお願いします。

町ホームページはこちら

照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565



鳥獣被害を減らすために

ごみ出しのマナーを守り、被害防止対策に努めましょう！

イノシシなどの野生動物は家庭などから出る生ごみや、庭などに生えているユリやタケノコなどのおいにつられて人里に下りてきます。出没を減らすためには一人ひとりが生ごみを決められた時間に集積所に出すなどのごみ出しのマナーを守ることが必要です。

※特に夜間は、イノシシなどの野生動物の出没が多いので、夜間に外出する際は注意しましょう。

定期的な草刈りなど敷地の管理をしましょう！

管理されていない敷地や建物が鳥獣の棲み処になることがあります。

定期的な草刈りなど人の手を加えることで、エサとなるものを遠ざけ、隠れる場所をなくすことで、鳥獣にとって住みにくい、都合が悪い場所にすることが大切です。

庭で植物や作物を育てている場合には敷地全体を柵などで囲うといった対策をとる必要があります。全体を囲うことが難しい場合は、植物などを育てている場所のみを囲うことも検討しましょう。

イノシシなどの被害にあわないために（町ホームページ）

照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565



不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。

12 つくる責任
つかう責任



譲ります

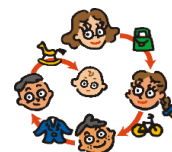
(5月8日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1412	冷蔵庫	ハイアール 型番：JR-NF121B 2ドア 色：白、右開き 121ℓ 495×553×1,140 mm	良い	有料
1413	洗濯機	エルソニック 全自動 4.5K 型番：EHL45A 色：白に近いグレー 485×500×890 mm	良い	有料
1417	犬用おむつ	Lサイズ	良い	無料
1418	介護用ドッグベッド		良い	無料
1419	犬用車いす		普通	無料
1420	机（木製）	900×1,900×300 mm	良い	無料

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2144	猫用品 (猫ボランティアで使用)	ケージ、シート、フード等	普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 本情報は、町内在住者、在勤者に有効となります。
- ※ 希望の品物が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
- ※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。
- ※ 品物の写真を下記アドレスまで送付していただいた場合、一緒に掲載します。より品物の状態がわかるのでおすすめです。
- ※ この情報はまちだより発行日と同日に町ホームページにも掲載しています。不用品交換が成立すると随時更新するので、ホームページも併せて確認してください。



申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565
e-mail:web_kankyuu@town.hakone.kanagawa.jp

